

フッ素系表面処理をご利用中・ご検討中の方々へ

特定PFASの定義をご存知ですか？

特定PFASの定義・PFASとの違い

特定PFASとは、残留性有機汚染物に関するストックホルム条約（POPs条約）で、難分解性、高蓄積性、長距離移動性及び人や生物への有害性を持つものとして規制された化学物質（**PFOS**・**PFOA**・**PFHxS**の3種）の事です。

この内、**PFHxS**は**2024年2月に新たに特定PFASに指定、2024年6月以降は輸入が制限**されており、従来使用されていた製品などは切り替えが必要となっております。

PFASは、有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及び、ポリフルオロアルキル化合物全般のことを指します。

POPs条約により、**特定PFAS**の3種は廃絶の対象となっておりますが、その他のPFASについては、同様の有害性等があると確認されているわけではありません。

アルバックテクノでは、

【タフラム】

【ニダックス】

【ニフグリッパ】

【レクトロフロー】

の4種をフッ素系表面処理としてご案内しております。

上記の4種は、

PFHxSを含め、

特定PFASを

使用しておりません。

アルバックテクノのフッ素系表面処理

TUFRAM



NEDOX



NIFGRIP



LECTROFLUOR®



【特定PFAS】

3種類

- ・PFOS
パーフルオロオクタン
スルホン酸
- ・PFOA
パーフル
オロオクタン酸
- ・PFHxS
ペルフルオロヘキシル
スルホン酸

※PFHxSは2024年2月
特定PFASに指定

【PFAS】

約12000種類

- POPs条約で
規制されていない
その他のPFAS
- F-Gas
- PTFE
- PFA
- フッ素樹脂
- フッ素ゴム など

また、FDA（アメリカ食品医薬品局）準拠及び厚生省告示第370号の規格試験に合格している表面処理もラインナップしております。

更に、代替案として、フッ素樹脂を使用していない

セラミック系表面処理の【アルセラム-C39】もご用意しております。

特定PFAS規制に抵触しない表面処理を是非ご検討ください。

アルバックテクノへPFASに関するお問い合わせをしたい方はこちら

<https://www.ulvac-techno.co.jp/inquiry/inquiry06/index.html>

※ご希望の表面処理製品をご指定の上、お問い合わせください。

※TUFRAM®・NEDOX®・LECTROFLUOR®は、
General Magnaplate社の登録商標です。

※NIFGRIP®は、アルバックテクノ株式会社の登録商標です。